

## はじめに ～基本計画策定の趣旨～

### 1 これまでの経緯

---

愛媛県競技力向上対策基本計画（以下、「基本計画」という。）は、平成 29 年に愛媛県で開催された第 72 回国民体育大会（以下「えひめ国体」という。）を契機として、本県の競技スポーツの更なる活性化を目指し、えひめ国体での天皇杯獲得とともに、開催後の競技力の維持・向上を念頭に置き、具体的な競技力向上対策を示した指針として、平成 19 年に策定しました。

基本計画では、競技力を向上させる段階を「準備期」、「育成期」、「充実期」、「躍進期」に区分し、各期の最終年度に検証・改善を行いながら、必要な施策を着実かつ効果的に推進した結果、えひめ国体では、天皇杯、皇后杯ともに過去最高の 2 位という成績を収めることができました。

そして、えひめ国体開催後の平成 30 年 3 月に、「スポーツ立県えひめ」の実現を目標として策定された「愛媛県スポーツ推進計画（第 1 期計画）」に基づき、平成 31 年 3 月に基本計画の改訂を行い、令和 6 年 3 月までの 5 年間を対象期間として、ジュニアアスリート等のタレント発掘からトップアスリートまでの育成・強化など、更なる競技力の維持・向上に向けた各種施策を積極的に推進してきました。

### 2 計画改訂の趣旨

---

現行の計画期間には、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、少子化の加速、デジタル化の進展、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革などに伴い、アスリートを取り巻くスポーツ環境は大きく変化しました。

こうした中、県においては、令和 5 年 3 月に「第 2 期愛媛県スポーツ推進計画」を策定し、第 1 期計画の目標としている「スポーツ立県えひめ」の実現を継承しつつ、スポーツ習慣の定着や選手の育成・強化、スポーツ交流、プロスポーツ球団と連携した取組みなど、スポーツの持つ多面的な力や価値を最大限に活用した施策を積極的に展開することとしています。

これらの状況を踏まえ、第 2 期愛媛県スポーツ推進計画を参酌のうえ、スポーツを取り巻く環境変化、これまで取り組んできた各種施策の成果等を留意し、次代に繋がる競技力の維持・向上を目指して、「ジュニアから成年世代までの切れ目のない競技力向上対策」を推進するための具体的な方策を示すものです。